

自動車燃料消費量統計月報

平成 25 年 9 月分



凡 例

1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 平成 25 年 9 月分の調査結果である。
2. 営業用バスの走行キロは、平成 24 年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成 25 年 4 月分から、本調査の結果を用いて公表している。
3. 平成 21 年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。
自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、平成 23 年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
5. この月報で用いている符号は次のとおりである。
「0」 —— 単位未満
「—」 —— データなし、推計省略
「※」 —— 暫定数値
「r」 —— 改訂数値
6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局交通統計室(電話 03-5253-8346)に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和 35 年から自動車輸送統計調査で実施されてきたが、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成 22 年度から本調査により調査・集計を行い、その結果を公表している。

3. 調査対象

登録自動車（道路運送車両法第 4 条）及び軽自動車（道路運送車両法第 60 条）を調査対象とし、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している（別表 1 参照）。

なお、以下の自動車については、調査から除外している。

- ・大型特殊車（ブルドーザー等）
- ・小型特殊車（フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等）
- ・二輪車等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を配布及び回収し行っている。

また、調査は自計報告で行っている。

5. 調査時期

調査は毎月行っており、約 9,600 の自動車の使用者に対して調査票を配布している。

また、調査期間は、別表 1 のとおり、国土交通大臣が指定する 7 日間又は 21 日間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変数として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^n (x_i \frac{D}{d}) \frac{Y}{\sum_{i=1}^n y_i}$$

X : 推計値

D : 調査月の日数

d : 調査期間の日数

Y : 母集団の補助変数の総和

x_i : 第 i 標本の統計値

y_i : 第 i 標本の補助変数

n : 標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、区分している。

調 査 対 象 車 両				調 査 期 間
業 態（注１）	分 類 番 号（注２）	輸送形態（注１）	車 種	
営 業 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普 通 車	7 日
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699		小 型 車	
	8・80～89及び800～899		特 種 車	
	40～49・400～499及び600～699		軽自動車	
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	バ ス	
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車	
自 家 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普通車	21日
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699		小型車	
	8・80～89及び800～899		特種車 （注３）	7 日
	40～49・400～499及び600～699		非貨物輸送車	21日
	40～49・400～499及び600～699	軽自動車		21日
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	バ ス	7 日
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車 （注４）	21日
	50～59・500～599・700～799・80～ 89及び800～899		軽自動車	

- （注） 1．業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
- 2．自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第13条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第36条の17により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
- 3．自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。
- 貨物輸送車は、タンクローリー（液体やガスなどを運搬）、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。
- 非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供さない自動車である。
- 4．自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

（注２関係）

登録自動車

自 動 車 種 別 及 び 用 途		分 類 番 号
普通自動車	貨物自動車	1・10～19及び100～199
	乗合自動車	2・20～29及び200～299
	乗用自動車	3・30～39及び300～399
小型自動車	貨物自動車	4・6・40～49・400～499・ 60～69及び600～699
	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50～59・500～599・ 70～79及び700～799
特種自動車		8・80～89及び800～899
大型特殊自動車（次に該当するものを除く）		9・90～99及び900～999
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの		0・00～09及び000～099

軽自動車

自 動 車 種 別	分 類 番 号
貨物自動車	40～49・400～499及び 600～699
乗用自動車	50～59・500～599及び 700～799
特種自動車	80～89及び800～899

用 語 の 解 説

自動車の種別

1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。
 - (1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。
 - (2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。
2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。
 - (1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。
 - (2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者（又は使用者）とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車] をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が行った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したものの。

走行 1 km 当たり燃料消費量

燃料消費量 ÷ 走行キロ

1 日 1 車 当たり 走行キロ

走行キロ ÷ 実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北海道	北海道	近畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		

参 考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

種 別			自 動 車						
			普通自動車	小 型 自 動 車			軽 自 動 車		大型特殊自動車 小型特殊自動車
代表的な自動車			バス 大型トラック 大型乗用車 普通特種車	小型トラック 小型乗用車 小型特種車	3輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ スクーター	ロードローラー クレーン車 ブルドーザー フォークリフト 農耕用ハンドトラクター
構	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし
	大 き さ (m)	長さ 幅 高さ	4輪以上の小型自動車 より大きいもの	4.7以下 1.7以下 2.0以下	3輪の軽自動車より 大きいもの	2輪の軽自動車より 大きいもの	3.4以下 1.48以下 2.0以下	2.5以下 1.3以下 2.0以下	小型特殊自動車より 大きいもの 農耕作業用自動車 は制限なし
造	エンジンの 総排気量(CC)		同 上	660を超え 2,000以下	660を超える	250を超える	660以下	125を超え 250以下	制限なし

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員30人以上のもの。

小型車は、普通自動車で乗車定員11人以上29人以下のもの及び小型自動車で乗車定員11人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。

農耕作業自動車は35km/h未満。

その他の特殊自動車は15km/h。

注3) 四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

目 次

平成 2 5 年 9 月自動車燃料消費量及び走行キロの概要-----	1
------------------------------------	---

(統計表)

第 1 表 燃料別・車種別 総括表 -----	3
第 2 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 燃料消費量 -----	4
第 3 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 走行キロ -----	5
第 4 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 燃料消費量 -----	6
第 5 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 走行キロ -----	8

平成25年 9 月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

平成25年 9 月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表－1〕のとおりである。

ガソリンの消費量は、営業用自動車では65千kℓ、自家用自動車では4,342千kℓであった。また、走行キロは、営業用自動車が619百万km、自家用自動車が48,337百万kmであった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,404千kℓ、自家用自動車では727千kℓであった。また、走行キロは、営業用自動車が5,275百万km、自家用自動車が4,485百万kmであった。

LPG及びCNGの消費量は、それぞれ157千kℓ、7,064千m³であった。また、走行キロは、LPG車が836百万km、CNG車が30百万kmであった。

表－1 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

燃 料	業態・車種		燃料消費量 (千kℓ、千m ³)	走行キロ (百万km)
ガソリン	営 業 用	貨物自動車	51	515
		旅客自動車	14	104
		営業用計	65	619
	自 家 用	貨物自動車	719	8 179
		旅客自動車	3 622	40 157
		自家用計	4 342	48 337
	ガソリン計		4 407	48 956
軽 油	営 業 用	貨物自動車	1 282	4 889
		旅客自動車	121	387
		営業用計	1 404	5 275
	自 家 用	貨物自動車	573	3 435
		旅客自動車	154	1 050
		自家用計	727	4 485
	軽油計		2 131	9 760
L P G	営業用乗用車		148	792
	その他LPG車		10	44
	LPG計		157	836
C N G	CNG計		7 064	30

※CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位は千 kℓである。

平成25年9月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表－2〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が1,174千kℓ（構成比26.6%）と最も多く、次いで、中部が669千kℓ（同15.2%）、近畿が615千kℓ（同14.0%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が12,752百万km（同26.0%）と最も多く、次いで、中部が7,146百万km（同14.6%）、九州が6,949百万km（同14.2%）の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が547千kℓ（構成比25.7%）と最も多く、次いで、近畿が310千kℓ（同14.5%）、中部が292千kℓ（同13.7%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が2,623百万km（同26.9%）と最も多く、次いで、中部が1,325百万km（同13.6%）、近畿が1,306百万km（同13.4%）の順となっている。

表－2 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

運輸局	ガソリン			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	4 407	100.0	48 956	100.0
北 海 道	206	4.7	2 140	4.4
東 北	366	8.3	4 634	9.5
関 東	1 174	26.6	12 752	26.0
北陸信越	310	7.0	3 450	7.0
中 部	669	15.2	7 146	14.6
近 畿	615	14.0	6 371	13.0
中 国	307	7.0	3 622	7.4
四 国	167	3.8	1 892	3.9
九 州	593	13.5	6 949	14.2

運輸局	軽 油			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	2 131	100.0	9 760	100.0
北 海 道	142	6.7	632	6.5
東 北	220	10.3	1 025	10.5
関 東	547	25.7	2 623	26.9
北陸信越	135	6.3	632	6.5
中 部	292	13.7	1 325	13.6
近 畿	310	14.5	1 306	13.4
中 国	144	6.8	664	6.8
四 国	78	3.7	333	3.4
九 州	264	12.4	1 220	12.5

運輸局	L P G			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	157	100.0	836	100.0
北 海 道	8	5.0	53	6.4
東 北	8	5.4	46	5.5
関 東	63	39.7	299	35.8
北陸信越	4	2.6	25	3.0
中 部	12	7.9	68	8.1
近 畿	26	16.5	148	17.7
中 国	9	5.5	46	5.5
四 国	4	2.5	21	2.5
九 州	23	14.9	129	15.5

運輸局	C N G			
	燃料消費量(千mℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	7 064	100.0	30	100.0
北 海 道	395	5.6	2	5.4
東 北	84	1.2	0	1.2
関 東	3 144	44.5	13	44.7
北陸信越	125	1.8	1	2.2
中 部	766	10.8	3	10.8
近 畿	1 987	28.1	8	27.8
中 国	308	4.4	1	3.8
四 国	61	0.9	0	1.1
九 州	194	2.7	1	3.1

第1表 燃料別・車種別 総括表

平成25年9月分

燃 料	業 態	車 種	燃 料 消 費 量 (kℓ、千m ³)	走 行 キ ロ (千 km)	走行1km 当たり 燃料消費量 (ℓ/km)	1日1車 当たり 走行キロ (km/日)
ガソリン	営 業 用	貨物 普通・小型・特種車	6 318	41 055	0.154	30.99
		軽自動車	44 834	474 258	0.095	67.99
		旅客 バス・乗用車	13 831	103 810	0.133	88.98
		営業用計	64 983	619 123	0.105	65.40
	自 家 用	貨物 普通車	14 660	97 097	0.151	23.76
		小型車	210 869	1 989 212	0.106	37.64
		軽自動車	493 678	6 092 790	0.081	23.24
		旅客 バス・特種車	37 361	215 267	0.174	25.51
		普通車	1 231 887	10 526 690	0.117	23.82
		小型車	1 254 190	14 320 401	0.088	22.69
		乗用車(ハイブリッド)	193 491	3 138 268	0.062	32.97
		軽自動車	905 403	11 956 778	0.076	20.08
		自家用計	4 341 540	48 336 503	0.090	23.11
	ガソリン計		4 406 524	48 955 626	0.090	23.30
軽 油	営 業 用	貨物 普通車	969 092	3 617 917	0.268	145.28
		小型車	14 566	113 976	0.128	69.17
		特種車	298 805	1 156 923	0.258	157.61
		旅客 バス	120 180	378 429	0.318	116.92
		乗用車	1 080	8 104	0.133	56.19
		営業用計	1 403 722	5 275 349	0.266	141.54
	自 家 用	貨物 普通車	289 593	1 335 330	0.217	35.10
		小型車	205 057	1 759 602	0.117	32.87
		特種車(貨物)	78 252	339 839	0.230	51.12
		旅客 バス	22 737	118 994	0.191	37.83
		普通車	50 941	441 145	0.115	32.07
		小型車	26 537	248 646	0.107	30.02
		特種車(非貨物)	54 173	241 217	0.225	22.89
		自家用計	727 289	4 484 773	0.162	33.48
	軽油計		2 131 011	9 760 122	0.218	57.01
LPG	営業用乗用車		147 523	792 054	0.186	134.78
	その他LPG車		9 962	43 532	0.229	36.21
	LPG計		157 485	835 586	0.188	118.04
CNG	CNG車		7 064	30 140	0.234	52.40

(注) CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位はkℓである。

第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量

平成25年9月分

1. ガソリン

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	4 406 524	64 983	51 152	13 831	4 341 540	719 208	3 622 332
北 海 道	205 854	3 152	2 552	600	202 702	20 161	182 541
東 北	365 740	3 909	3 362	547	361 831	62 538	299 293
関 東	1 174 044	33 125	23 091	10 034	1 140 919	181 640	959 279
北 陸 信 越	309 898	2 498	2 292	207	307 399	63 434	243 966
中 部	669 369	4 933	4 660	273	664 436	96 939	567 496
近 畿	614 942	8 062	6 951	1 111	606 881	106 403	500 478
中 国	306 885	2 763	2 445	317	304 122	52 158	251 964
四 国	166 667	1 543	1 470	74	165 124	33 791	131 333
九 州	593 124	4 999	4 330	669	588 125	102 145	485 981

2. 軽油

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	2 131 011	1 403 722	1 282 462	121 260	727 289	572 901	154 388
北 海 道	141 724	89 613	81 905	7 708	52 111	35 730	16 381
東 北	220 242	139 905	130 397	9 508	80 337	61 478	18 859
関 東	546 982	352 240	313 015	39 225	194 741	159 806	34 935
北 陸 信 越	134 537	86 810	79 616	7 194	47 727	37 012	10 715
中 部	291 796	190 750	179 494	11 256	101 047	82 632	18 414
近 畿	309 578	221 457	203 301	18 157	88 121	71 501	16 620
中 国	143 937	104 149	97 177	6 973	39 788	29 733	10 055
四 国	78 472	54 311	50 495	3 816	24 162	18 466	5 696
九 州	263 741	164 487	147 063	17 424	99 254	76 542	22 712

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	157 485	147 523	9 962
北 海 道	7 878	7 678	200
東 北	8 463	7 692	771
関 東	62 573	58 769	3 804
北 陸 信 越	4 066	3 657	409
中 部	12 438	11 071	1 367
近 畿	25 976	24 819	1 157
中 国	8 688	8 178	510
四 国	3 940	3 498	442
九 州	23 464	22 161	1 303

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	7 064
北 海 道	395
東 北	84
関 東	3 144
北 陸 信 越	125
中 部	766
近 畿	1 987
中 国	308
四 国	61
九 州	194

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

平成25年9月分

1. ガソリン

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	48 955 626	619 123	515 313	103 810	48 336 503	8 179 100	40 157 404
北 海 道	2 140 495	29 019	24 456	4 562	2 111 477	268 916	1 842 561
東 北	4 633 708	42 412	36 147	6 265	4 591 297	803 029	3 788 267
関 東	12 751 560	246 456	181 937	64 519	12 505 104	1 995 088	10 510 016
北 陸 信 越	3 450 380	29 816	27 164	2 652	3 420 565	570 750	2 849 815
中 部	7 145 603	56 544	53 766	2 777	7 089 059	1 056 302	6 032 757
近 畿	6 370 991	99 176	88 563	10 614	6 271 815	1 144 756	5 127 058
中 国	3 622 336	34 034	30 993	3 042	3 588 301	646 749	2 941 552
四 国	1 891 892	17 931	16 921	1 010	1 873 961	387 751	1 486 209
九 州	6 948 661	63 735	55 366	8 368	6 884 926	1 305 758	5 579 168

2. 軽油

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	9 760 122	5 275 349	4 888 816	386 533	4 484 773	3 434 770	1 050 003
北 海 道	631 704	272 782	249 715	23 066	358 923	226 227	132 696
東 北	1 025 159	497 709	465 519	32 190	527 450	395 733	131 717
関 東	2 622 885	1 487 361	1 367 959	119 402	1 135 524	909 250	226 275
北 陸 信 越	632 155	314 450	290 620	23 830	317 705	245 360	72 345
中 部	1 324 930	739 956	700 168	39 788	584 973	472 326	112 647
近 畿	1 306 106	807 669	751 317	56 352	498 437	400 844	97 593
中 国	663 547	379 685	353 450	26 235	283 862	210 059	73 802
四 国	333 198	178 789	166 107	12 681	154 409	113 834	40 575
九 州	1 220 439	596 949	543 961	52 988	623 489	461 137	162 352

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	835 586	792 054	43 532
北 海 道	53 465	52 538	927
東 北	46 098	43 009	3 089
関 東	299 327	284 216	15 111
北 陸 信 越	25 331	23 392	1 940
中 部	67 636	62 416	5 220
近 畿	147 943	142 082	5 861
中 国	45 669	43 273	2 396
四 国	20 798	18 907	1 891
九 州	129 317	122 220	7 097

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	30 140
北 海 道	1 620
東 北	358
関 東	13 470
北 陸 信 越	653
中 部	3 253
近 畿	8 386
中 国	1 147
四 国	325
九 州	928

第4表 燃料別・地方運輸局別・

平成25年9月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	4 406 524	64 983	6 318	44 834	13 831	4 341 540	14 660
北 海 道	205 854	3 152	116	2 436	600	202 702	916
東 北	365 740	3 909	264	3 099	547	361 831	908
関 東	1 174 044	33 125	3 389	19 701	10 034	1 140 919	6 003
北 陸 信 越	309 898	2 498	153	2 139	207	307 399	709
中 部	669 369	4 933	809	3 851	273	664 436	2 456
近 畿	614 942	8 062	868	6 083	1 111	606 881	1 888
中 国	306 885	2 763	193	2 252	317	304 122	407
四 国	166 667	1 543	110	1 359	74	165 124	162
九 州	593 124	4 999	415	3 914	669	588 125	1 211

2. 軽油

運 輸 局	合 計	営 業 用					
		計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車
全 国 計	2 131 011	1 403 722	969 092	14 566	298 805	120 180	1 080
北 海 道	141 724	89 613	60 754	455	20 696	7 654	54
東 北	220 242	139 905	97 118	714	32 565	9 363	144
関 東	546 982	352 240	232 484	5 258	75 273	39 131	94
北 陸 信 越	134 537	86 810	61 432	508	17 676	7 025	169
中 部	291 796	190 750	142 754	1 299	35 441	11 161	95
近 畿	309 578	221 457	159 512	3 015	40 773	18 037	120
中 国	143 937	104 149	77 998	1 648	17 531	6 850	123
四 国	78 472	54 311	35 793	410	14 292	3 745	71
九 州	263 741	164 487	101 247	1 259	44 557	17 214	210

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	157 485	147 523	9 962
北 海 道	7 878	7 678	200
東 北	8 463	7 692	771
関 東	62 573	58 769	3 804
北 陸 信 越	4 066	3 657	409
中 部	12 438	11 071	1 367
近 畿	25 976	24 819	1 157
中 国	8 688	8 178	510
四 国	3 940	3 498	442
九 州	23 464	22 161	1 303

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	7 064
北 海 道	395
東 北	84
関 東	3 144
北 陸 信 越	125
中 部	766
近 畿	1 987
中 国	308
四 国	61
九 州	194

26車種別 燃料消費量

単位:kℓ

自 動 車		家 用				
小型車	軽自動車	旅 客		自 動 車		
		バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
210 869	493 678	37 361	1 231 887	1 254 190	193 491	905 403
6 847	12 398	3 331	57 712	76 722	6 908	37 868
15 310	46 319	2 153	94 243	104 684	18 457	79 757
80 246	95 391	14 232	391 684	335 495	49 749	168 120
12 641	50 084	1 523	78 399	89 455	10 925	63 664
34 218	60 266	4 703	167 369	213 719	34 765	146 940
27 850	76 665	5 158	196 879	158 264	31 744	108 434
10 137	41 613	1 694	76 393	79 772	13 020	81 084
5 345	28 284	903	36 037	42 584	5 550	46 260
18 275	82 658	3 664	133 173	153 495	22 372	173 276

単位:kℓ

計	自 家 用						
	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車			
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
727 289	289 593	205 057	78 252	22 737	50 941	26 537	54 173
52 111	19 181	13 047	3 502	1 690	7 581	3 933	3 177
80 337	28 925	22 094	10 459	2 458	7 165	3 076	6 160
194 741	87 294	52 823	19 690	5 074	8 642	4 927	16 292
47 727	15 878	15 747	5 387	1 454	4 304	1 224	3 733
101 047	46 580	28 454	7 599	4 225	5 192	2 619	6 378
88 121	35 699	24 168	11 634	2 915	4 668	2 065	6 972
39 788	13 795	11 301	4 637	1 283	3 567	1 675	3 531
24 162	5 878	9 033	3 555	620	2 440	1 119	1 516
99 254	36 363	28 389	11 790	3 017	7 382	5 899	6 415

第5表 燃料別・地方運輸局別・

平成25年9月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	48 955 626	619 123	41 055	474 258	103 810	48 336 503	97 097
北 海 道	2 140 495	29 019	1 027	23 429	4 562	2 111 477	6 991
東 北	4 633 708	42 412	1 849	34 298	6 265	4 591 297	6 689
関 東	12 751 560	246 456	18 398	163 539	64 519	12 505 104	38 842
北 陸 信 越	3 450 380	29 816	1 418	25 745	2 652	3 420 565	4 178
中 部	7 145 603	56 544	5 069	48 697	2 777	7 089 059	16 162
近 畿	6 370 991	99 176	8 027	80 536	10 614	6 271 815	11 511
中 国	3 622 336	34 034	1 593	29 400	3 042	3 588 301	2 891
四 国	1 891 892	17 931	907	16 014	1 010	1 873 961	1 488
九 州	6 948 661	63 735	2 766	52 600	8 368	6 884 926	8 345

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用			自 動 車	
			貨 物		旅 客	自 動 車	乗 用 車
			普通車	小型車			
全 国 計	9 760 122	5 275 349	3 617 917	113 976	1 156 923	378 429	8 104
北 海 道	631 704	272 782	179 283	3 729	66 704	22 432	635
東 北	1 025 159	497 709	335 980	6 272	123 267	30 762	1 428
関 東	2 622 885	1 487 361	979 666	50 478	337 814	118 578	825
北 陸 信 越	632 155	314 450	219 133	4 913	66 574	22 414	1 415
中 部	1 324 930	739 956	559 460	9 513	131 195	39 344	444
近 畿	1 306 106	807 669	572 015	21 391	157 910	55 830	522
中 国	663 547	379 685	278 735	6 061	68 655	25 385	850
四 国	333 198	178 789	118 691	2 454	44 962	12 168	514
九 州	1 220 439	596 949	374 955	9 165	159 842	51 516	1 473

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	835 586	792 054	43 532
北 海 道	53 465	52 538	927
東 北	46 098	43 009	3 089
関 東	299 327	284 216	15 111
北 陸 信 越	25 331	23 392	1 940
中 部	67 636	62 416	5 220
近 畿	147 943	142 082	5 861
中 国	45 669	43 273	2 396
四 国	20 798	18 907	1 891
九 州	129 317	122 220	7 097

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	30 140
北 海 道	1 620
東 北	358
関 東	13 470
北 陸 信 越	653
中 部	3 253
近 畿	8 386
中 国	1 147
四 国	325
九 州	928

26車種別 走行キロ

単位:千km

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
1 989 212	6 092 790	215 267	10 526 690	14 320 401	3 138 268	11 956 778
82 482	179 443	10 308	512 382	750 786	113 080	456 005
149 341	646 999	16 249	850 981	1 423 214	274 417	1 223 406
670 233	1 286 013	76 854	3 359 028	3 889 167	881 841	2 303 127
119 564	447 009	10 073	655 046	1 067 509	182 287	934 899
338 378	701 762	27 980	1 670 068	2 120 418	557 627	1 656 665
283 685	849 559	30 337	1 437 315	1 758 827	439 310	1 461 269
102 939	540 919	12 464	644 126	982 738	204 276	1 097 948
52 008	334 255	6 356	304 541	480 133	95 858	599 322
190 581	1 106 832	24 646	1 093 204	1 847 610	389 570	2 224 138

単位:千km

家 用							
計	貨 物	自 動 車	旅 客		自 動 車	車	
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
4 484 773	1 335 330	1 759 602	339 839	118 994	441 145	248 646	241 217
358 923	92 651	116 723	16 853	9 334	63 566	39 345	20 452
527 450	156 595	197 085	42 052	14 298	60 865	27 006	29 548
1 135 524	402 915	427 877	78 457	26 199	86 442	49 146	64 488
317 705	89 162	132 510	23 688	9 505	32 787	12 362	17 691
584 973	184 492	248 949	38 886	15 499	47 379	20 654	29 115
498 437	147 614	210 285	42 946	14 006	37 216	18 493	27 878
283 862	71 243	113 480	25 336	7 772	32 730	18 216	15 085
154 409	36 922	61 191	15 721	3 847	18 081	10 651	7 996
623 489	153 735	251 502	55 900	18 534	62 081	52 773	28 964